

言語活動を取り入れた社会科学学習指導のあり方 ～3年～

『小学社会』編集委員会

1 言語活動を重視した学習活動充実の背景

経済協力開発機構（OECD）は、「知識基盤社会」を担う子どもたちに必要な能力として、①言語、知識や情報、技術を相互作用的に用いる能力（リテラシー）②異質な集団で交流する能力（社会的スキル）③自律的に行動する能力（市民性）を「主要能力（キーコンピテンシー）」として定義づけ、国際的に比較する調査を開始している。

このような動きを受け、新学習指導要領においても、総則の指導計画の作成にあたって配慮すべき事項の冒頭に、「言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童の言語活動を充実すること」が明記されたのである。

ここで、留意すべきは、言語活動を充実させる目的である。総則に、「各教科等の指導に当たっては、

児童の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から」と示されているように、言語活動は、思考力、判断力、表現力をはぐくむ基盤として位置づけられているのである。その意味で、社会科学における言語活動の充実、キーコンピテンシーの育成に直結すると言っても過言ではないであろう。

2 「たしかめよう」で言語活動の充実を

平成23年度用『小学社会』の特徴の一つとしてあげられるのが、小単元の最後に掲げる「たしかめよう」のページで、多様な表現活動を示したうえで、その単元における適切な話し合いの姿を例示するなど、「表現する力をはぐくむ言語活動の充実」に紙面を割いていることである。

たとえば、小単元「店ではたらく人びとの仕事」では、スーパーマーケットのよさをポスターにまとめ、「どうすればじょうずな買い物ができるか」について話し合う活動を例示した。また、小単元「畑ではたらく人びとの仕事」では、お世話になった農家へのお礼の手紙を、そのほかの小単元においても、絵地図やガイドマップ、パンフレットや年表、紙芝居など、さまざまな表現方法とそれに応じた発表や話し合いのあり方を示している。

このような学習提案をしたのは、学んだことを表現物にまとめ、話し合う活動、言いかえると、思考と表



▲3・4年上 P.120

現が一体となった学習活動を展開することで、「言語、知識や情報、技術を相互作用的に用いる能力」を育成することができる考えたからである。

2 言語活動を取り入れた学習指導のあり方

社会科の学習で、表現物をもとに話し合う活動は、決して新しいものではない。現在、必ずと言ってもよいほど、学習に組みこまれている話し合い活動であるが、実際の授業場面においては、必ずしも、話し手と聞き手が相互作用的にかかわっているわけではないという課題が見受けられる。それを克服するために、言語活動を取り入れた学習指導を構成するにあたって、二つの提案をした。

その一つは、表現活動の主体者である子どもたちに、はっきりとした相手意識をもたせる工夫をすることである。

『小学社会』3・4年上の小単元「店ではたらく人びとの仕事」では、どうすれば、じょうずな買い物ができるかについて話し合う活動を位置づけている。その場合、ある子どもが話し手に、ほかの子どもが聞き手になって相互に話を聞き合うという活動を組むこともできるが、日ごろ、価格や品質に厳しい目を向けている子どもたちの母親



▲3・4年上P.74～75



▲3・4年上P.94～95

や、お客に満足してもらうために、さまざまな工夫をこらしている店員に話を聞いてもらうとどうであろうか。子どもたち同士で聞き合う活動と比べて、発表に取り組む意欲や緊張感に大きな差が出ることに加え、表現活動の場面においても、新たな発見が期待できるなど、相互作用的な学習に近づくことで

『小学社会』は こう使う



▲ 3・4年上 P.72～73

あろう。

このような学習は、異質な集団で交流する能力(社会的スキル)をはぐくむという観点からも大切にしたいことのひとつである。

もう一つの提案は、表現活動の場面を合意形成のための話し合いとして位置づけることである。

異なる考えや価値観をもつ相手をよりよく理解し、それぞれの立場や考え方の相違を乗り越えて合意を形成しようとする姿を目指すことは、異質な集団で交流する能力(社会的スキル)や自律的に行動する能力(市民性)の育成のうえからも大切なことであると言えよう。私は、話し合いを次のように構成することで、立場や相違を乗り越え、相手をよりよく理解しようとする態度が身につくと考えている。

●話し合いをする際のポイント

- ①聞き手は、つねに受容的な態度で話を聞く。
- ②聞き手は、話の内容を詳しく理解することを目的に質問するとともに、「〇〇さんの言いたいことは、……ですね。」など、肯定的な態度で確かめを行う。
- ③意見を述べる際は、話し手の考えを尊重しながら感想を述べるようにする。
- ④話し合いの中に、つねに自分の考えを見直す場面を設ける。その場においては、聞き手も話し手も、話し合いを生かした考えの見直しを行う。

4 豊かな言語活動で思考力・表現力の育成を

繰り返しになるが、言語活動は、思考力、判断力、表現力をはぐくむ基盤である。教科書の例示を参考に、具体的な授業場面で豊かな言語活動を構成することを通して、相手をよりよく理解しようとする態度を育成していきたいものである。

47 都道府県を調べることから

～ 4 年～

『小学社会』編集委員会

1 新指導要領から

今回の指導要領の改訂では、改善の具体的事項の(ア)に「地図帳や地球儀の活用を一層重視する」「47都道府県の名称と位置，世界の……などを調べる学習を新たに加え」と明記されています。しかし，白地図に都道府県名を書き込むだけのスキル重視の学習では楽しい社会科の授業とは言えません。では，どのように授業づくりをすればよいのでしょうか。今回の3・4年下巻に掲載されている単元をヒントにして考えてみましょう。

2 問題解決学習にこだわる

社会科の授業は，問題解決の学習過程がベースとなります。しかし，「都道府県名を地図を調べて名前を書き込む」「地図記号の名前を調べる」だけのような学習活動になりがちです。ニュースや身近な話題などからだけでも，問題解決の学習過程を仕組むことができにくいです。そこで，子どもたちが好きなくつかの要素を取り入れて，好奇心をくすぐりながら，単元を展開していくと楽しく学習を進めていくことができます。

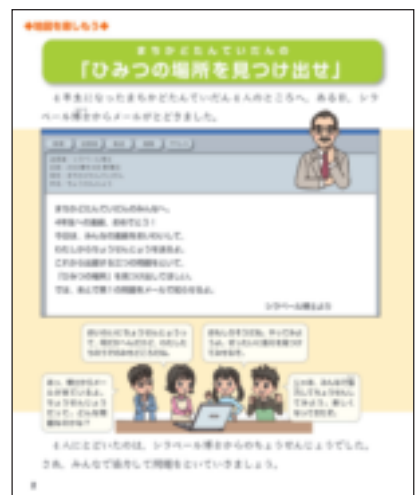
- ① ロールプレイングゲームの感覚
- ② 探偵団として連続する問題を解決する。

以上のことを考えて，3・4年下巻の教科書には，巻頭に「地図で遊ぼう」の単元を掲載しています。実際の教科書ページとあわせて単元の展開例を紹介します。

3 まちかどたんていだんの「ひみつの場所を見つけ出せ」

まずは出会いが大切です。教科書では本単元は4年生の最初の社会科の学習を想定して位置づけられています。そこで，4年生になって初めて出会う地図帳を使い，地図にしっかり興味をもたせていきたいですね。学習活動としては，3年生で使った学区地図を見たり，岡山市の地図を見たりします。さらに，岡山県地図や日本地図へ広げていきます。最後に世界地図を見ていきます。この学習活動の中で地図の広がりをとらえさせておきたいですね。黒板掲示用の地図を使った学習で地図に興味をもたせた後，地図帳を使って，自分の住んでいる市・県，話題になっている場所などを見つける活動で，地図帳の楽しさを味わわせておきます。そして，本時の終末で教科書を開くと，自分たちと同じ4年生になったばかりの「まちかどたんていだん」の子どもたちに，博士からの挑戦状が届いています。子どもたちは「ど

▶ 3・4年下
P. 2



『小学社会』は こう使う

んな問題なのかな。」「問題を解きたいな。解けるかな。」と、自然に意識を次の学習に向けていくことができるようになっていきます。

第2時の一問目は「地図記号と方角」を中心に取上げています。地図記号は3年生で学習している内容の復習です。ここで、教科書のページ割りや指導書の付属DVDをうまく活用したいですね。

この单元では、教科書をワークブックとして学習を進めていくことを想定しています。



▲3・4年下P.3 (上), P.4 (下)

また、普通は見開き2ページの設定ですが、本单元は問題と解答のページが表裏の関係になっています。ですから、まずは自分たちでやってみて、次のページをめくると確かめられたり、困ったときには次のページをめくるとする方法を選ぶことができます。そして、教科書に取り上げられている地図のデータが指導書の付属DVDに収録されていますから、黒板に掲示して子どもたちと一緒に学習を進めていくことができます。

二問目は縮尺を使って距離を調べる問題です。縮尺の意味について知り、コンパスやものさしなどを使いながら目的の場所を調べていきます。縮尺だけを取り上げて指導する授業では、子どもたちの学習意欲は高まりません。「ひみつの場所をさがす」という目的意識や好奇心をくすぐりながら学習を進めていきたいですね。

子どもたちは、ひみつの場所に迫ってきましたが、二問目の答えを見つけるためにはもう一がんばりで



▲3・4年下P.10～11

す。今度のヒントは等高線になっています。等高線は子どもたちにはとらえにくい問題です。そこで教科書では、実際の場所や地形の写真などを活用して等高線の間隔と地形を比べながら学習を進めるようにしていくことができるようになっています。

三問目は都道府県の名称と位置を調べる問題です。この学習は、今回の指導要領にも明示されています。今回は、ただ47都道府県の名称と位置を調べるだけでなく、調べた都道府県名を活用して問題を解決していきます。ですから、都道府県名調べが目的ではなく、調べた都道府県名をさらに調べることで答えが見つかるようになっています。教科書の巻頭の※3ページには都道府県名が書き込まれた日本地図も用意しています。47都道府県の名称と位置を調べるわけですから、カードなどを準備し、クラスの子ども全員が調べた都道府県名を書いて黒板に掲示できると楽しいですね。

4 「広い視野」で見る目を育てる

ここまでは、一つの単元を取り上げてお話ししましたが、地図はいつでも使えるようにしておきたいですね。授業の前に、毎時間、社会科係や日直が地図帳クイズをすると楽しく授業がスタートすると思いませんか。その日のニュースや、日直が朝の会で話したことで取り上げられた場所を、その後でみんなで確かめてみるのはどうでしょうか。もちろん、日本地図や世界地図をすぐに黒板に掲示できるように準備しておくことも大切です。

47都道府県を調べることから始まり、地図を使っていろいろな場所の名称や位置を調べる基礎的な技能を習得します。そして住む場所はもちろん、日本や世界のいろいろな場所に、子どもたちが「視野」を、「興味や関心」を広げていってほしいと思います。



▲3・4年下P.12～14

情報化社会に生きる子どもを育てる

～ 5 年～

『小学社会』編集委員会

1 子どもたちを取り巻く情報を読み解く

現代社会はIT社会といわれるように、PCによる情報処理と通信技術の飛躍的發展により、社会における価値はモノから情報にシフトしている。おびただしい情報をいかに速く正確に処理し、活用できるかの能力が求められる高度情報化社会である。また、今まではメディアを通して、一方的に流されてくる情報ばかりであったが、地上デジタル放送を始め双方向の情報の流れもできつつあり、より生活に活かされるようになってきた。

反面、個人情報保護法の制定にみられるように、情報の流出やデジタルディバイド（情報格差）の問題は子どもたちの未来にも関わる大きな課題である。それをうけて、学校にも電子黒板を始め、ITC化が急速に進み出したが、子どもたちはすでに情報化の波にのまれているといっても過言ではない。ただ、多くの場合、情報の端末を利用できているというだけで、情報の活用にはほど遠いといえる。つまり、新指導要領で述べられている、

①情報の有用性、役割

②情報の適切な収集・活用

③発信や伝達の仕方

④情報活用能力、情報化の影響＝情報モラル

といった情報の基礎・基本を体系的に身につけさせることが求められているのである。そのことによって初めて、「情報化した社会において主体的に生きていくために情報を有効に活用できる」といえるのである。

2 「習得・活用・探究」からみて

新しい学力観と結びつけて考えると、まず基本的な知識・技能をしっかりと身につけさせ（上記の①②）、それを活用する（上記の③）ことで、問題解決さらに上位の知識・技能（上記の④）につながるといった図式となる。その意味では、子どもたちの生活に密着した形での授業が創造できるわけである。

以上述べた諸課題を十分に踏まえたうえで『わたしたちの暮らしを支える情報』の実践が求められるのである。

3 全体の構想を考える

I. わたしたちは情報社会で生きている。

①情報はどんな手段で得ているのだろうか。身近な会話から始まり、新聞やテレビ、インターネットへとたどり、その比較を通じて、それぞれの利点、問題点を探る。

②情報をどのように活用しているのだろうか。生活にどのように活かしているのか、また情報によって生活が成り立っていることを確かめる。

II. 情報のつくりかたを調べてみよう。

～新聞解体新書～

①新聞記事を調べてみよう。

・新聞にはどんな記事が載っているだろう。政治、経済、スポーツ、テレビ欄など。

・紙面の面積でどの記事が最も大きく占めている

だろう。

→広告が最も多い。新聞の広告媒体の人びとへの浸透力を知ることができる。

- ・新聞はどのように作られているのだろう〈新聞社見学〉
- ・どんな新聞が求められているのだろう。年代や仕事などさまざまな条件の人びとのためになる新聞とはどんな新聞だろうか。(プラン作りと討論会)
- ・新聞を作ってみよう。

学校、地域をモデルとして新聞作りをする。

※ここでは新聞を素材として考えたが、テレビも同様の組み立て方は可能である。

Ⅲ. 情報がさらに活かされる社会へ

先日のチリ大地震による津波情報では、そのありかたをめぐって論議を呼んだが、これからの生活の中で双方向のメディアである、コンピューターやデジタル方式のテレビなどがますます重要になることはまちがいない。『情報』の後半の授業では、それらを活用して、人びとがさらにによりよい生活を営むことができるユビキタス社会を模索する内容を展開したい。

①情報がわたしたちのくらしと安全を支えていることを確かめよう。

- ・阪神淡路大震災でのネットワークの活躍

ライフラインの寸断により、最も情報過疎地帯になった被災地で、被災

状況の伝達や他地域からの救援に大きな力になったことを知る。

②ネットワークの広がり期待できることを考えよう。

- ・学校と家庭を結ぶ学習スタイル、図書館の本をすぐに見つけられる、障害のある人が家において買い物ができる等、さまざまな観点から考えさせる。



▲パソコンを使い、情報を入手するボランティア



▲5年下P.56～57

『小学社会』は こう使う

③香川県の医療ネットワーク「K-MIX」から、命を守るしくみを知ろう。

- ・図からすぐれた点を読み取り、話し合う。

患者の立場から考えてみる。

→地域の医療状況と結びつけて、その良さに気づかせる。患者と主治医、専門医のネットワークで、よりよい治療が受けられるということとともに、人と人とを結びつけていることにも気づかせる。



▲ 5年下P.62～63

※香川県の携帯やブロードバンドの加入率は四国4県の中ではかなり高いので、可能性の広がり考えられる。

など分野別に調べて、ブロードバンドの可能性の広がりを実感させたい。

・遠隔医療システム（専門医の指示を受けながら、治療・手術をするシステム）にもふれる。

④他にもあるブロードバンドの活かし方を調べてみよう。

- ・インターネットを使って、さまざまな実践例を調べてみる。

この単元の学習の最後に押さえておきたいことは、「メディアが発信する情報を批判的に読み解く能力」を身につけさせるということである。メディアリテラシーの意味をいねいに学習させたいものである。

※全国地域情報化推進協会の「ブロードバンド整備利活用事例」参照

ア. 子どもの安全に関するもの

「地域児童見守りシステム」（米沢市）など

イ. 生活を豊かにするもの

「快適でふれあいのある雪国生活」（弘前市）

「おばあちゃんたちの葉っぱビジネス」（徳島県上勝町）

ウ. 文化に関するもの

「どこでも博物館」（尾道市）



▲ 5年下P.68 図

「狩猟・採集の生活」を扱う単元の指導法 ～6年上巻～

『小学社会』編集委員会

1 はじめに

新学習指導要領では、「我が国の伝統や文化に関する内容」がより充実され、第6学年の内容の取扱いにおいて、「大和朝廷による国土の統一」に新たに「狩猟・採集」が加えられ、「農耕の始まり」は「狩猟・採集や農耕の生活」と改められた。

ここで留意すべきは、「狩猟・採集や農耕の生活」が一つの事象として示されたため、歴史的にきわめて長い時代を扱うことになるという点である。このため、ここで扱われる事実や事象をそれぞれ別個のものとしてとらえるのではなく、並列的にとらえるようにし、時代の流れのなかでの人々のくらしの変化を確実におさえ、比較して考えさせるようにすることが必要である。そのなかから、見えてくるものをさぐらせ、子どもたちの豊かな想像力や興味・関心を引き出し歴史学習の出発点を確かなものとした。きわめて重要な単元である。

2 授業レベルでめざすもの

子ども一人ひとりが学習意欲を高め、問題解決の学習を進めるために、また、自らが問題を持ち、考え、判断する学習を進めるために、作業や体験を取り入れた学習と調査する（調べる）学習は、その核をなすものである。本単元の学習は、どのように進めていけばよいだろうか。

①調べる学習においては

絵図や資料をじっくりと見ることで想像や推理

がうながされ、新しい気づき（発見）が生まれる。人々が集まり、住んで、大人や子どもなど家族単位で暮らしているようすや、人々の食料や、建物や住居のようす、使われている道具などから、衣、食、住に関する人々の生活を読みとらせ、自分なりに「考え」をまとめさせたい。

②体験する学習においては

博物館、資料館、遺跡などを見学し、自ら課題を明確にしながら、実感として当時の人々のくらしやくふうや努力していたことを見いだすことである。手にふれ、身体的な活動や実体験を通すことで、想像や推量の域を脱し、自らの「考え」をより確かなものにし、思考を深めるようにさせることである。

3 実際の授業ではどのように進めるか

平成23年度用教科書6年上巻（6～18ページ）を活用した授業はどのように進めればよいか考えてみたい。

—「狩猟・採集の生活」をしていたころの人々のくらしについて調べる学習の構成—

①絵図や資料を見て調べる

- ・調べる視点を考える。〈食料・住居や建物・道具など〉
- ・絵図や資料を見て、自分の推理や想像したこと、考えたことを自分なりにまとめる。

『小学社会』は こう使う

調べる視点

◎食べものはどうして手に入れていたのだろう

事実 木の実や草木などを採集していた
↓
くり、どんぐり、とち、くるみ、ぶどう、
山菜、草の葉、茎や根

子どもの意識

- ・そのまま食べたのか
- ・焼いたり煮たりしたのか
- ・保存はどうか
- ・土器などを使っていたのか

気づき 一部は栽培されていたのだろう
大人や子ども一緒になって採っている

事実 けものや魚貝類をとっていた
↓
いのしし、しか、野うさぎ
川魚、貝、水草、海草類、海の魚（かつお、たい）

子どもの意識

- ・共同で狩りをしたのか
- ・分担してやっているのか

気づき 道具を使っていたのだろう
犬などが飼われていたのだろう

調べる視点

◎住居はどうしていたのだろう

事実 たて穴住居をつくりその中でくらしていた
↓
屋根のある小屋のようなものをつくっていた
その中で家族がくらしていた
↓

子どもの意識

- ・親子が一緒にくらしていたのか
- ・住居のそばで土器をつくっていたのか

気づき 住居の中で寝たり食べたりしていただろう
住居の中は広いようだ

②博物館・資料館、遺跡などを見学して調べる（体験）

・施設を見学したり、展示品などに触れたり、ものをつくったりしたことなどについて、感想を入れて自分の考えをまとめる。

体験 たて穴住居をつくり、いろいろな体験をする
↓
地面を掘って床をつくる
柱をたて草で屋根をふく
住居の中で火をおこし、ものを焼いたり煮たりする

子どもの意識

- ・食べものの調理や暖をとるのにも、火を使ったのだろうか
- ・衣服はどうしていたか

気づき 4、5人は中でくらせるようだ
土器などを使っている

※ねん土で土器をつくり、野焼きする体験を通して、実感をもたせることも有効である

4 おわりに

「狩猟・採集」の時代は単に縄文時代としてまとめられるのではなく、次の農耕の時代への重要なブローグである。人々は、家族とともに豊かな自然の中で生活し、知恵やくふうを働かせて「生きる」努力をしてきたのである。この時代を、日本人の原型をつくりあげてきた進歩の時代ととらえ、歴史を学習する出発点になればと考えるのである。

身近に政治をとらえる

～6年下巻～

『小学社会』編集委員会

1 社会保障の具体例としての高齢者福祉の取り扱い

今回の指導要領の改訂では、21世紀を生きる子どもたちに育成すべき力として「公共的な事柄に自ら参画していく資質や能力」が求められている。内容改善の具体として、政治の働きに関する学習での内容の取扱いとして、選択事例ではあるが、新たに「社会保障」が示された。

これまで政治単位において取り上げられる社会的現象は、今を生きる子どもたちにとって自分との関係性や将来にわたる自分とのかかわり感が希薄であった。

しかし、今回取り上げられた「社会保障」は、人口減少期を迎え高齢社会に入っている我が国において、特に高齢者福祉は最も喫緊な世代間の課題の一つである。子どもたちが社会科学習を進める際にも、自分とのかかわりにおいて強い問題意識をもたないままに社会福祉施設の見学や聞き取り調査を出発点として政治の働きについて学ぼうとしても、社会への参画はおろか身近で切実な問題としてさえ、とらえられないおそれが生じる。

社会保障に関する政策や事業については、一個人の視点でとらえるだけでなく、国民としての視点、世代間にまたがる視点でとらえることが求められている。そして社会保障に関する法律や制度に血を通わせるのはマンパワーであることから、子どもたちには福祉に携わる人々の営みに出会わせ、人と人とのつながりの大切さに着目させていきたい。

子どもたちは、それらの人々の仕事上の願いや苦

勞に直接触れることになり、国民生活の安定と向上の背景となる政治の働きとしての法律や制度の役割や限界、矛盾なども見えてくるのである。

2 民生・児童委員と教科書の活用

平成23年度用教科書6年下巻の大単元見開きには、多世代の人たちの生き生きとした活動が掲載されている。そして次に、地域社会のマンパワーとしての「民生・児童委員」の存在に着目している。こうした教科書の編集意図には、人間としての在り方・生き方に迫る子どもの学びを実現しようとしていることが見える。

過疎化や高齢化が進み、地域コミュニティが成立しにくくなってきている現状の中で、人と人をつなぐ大切な任務に就いているのが民生委員の方々である。民生委員は地域の中で身近な存在として日常の地域福祉のセーフティネットの役割を果たしていると言える。

高齢者福祉を事例として取り上げる際には、従前の「させられる」施設見学から「ぜひ行ってみたい」施設見学へと、子どもたちの問題意識をつなぐのも民生委員の存在と役割であると認識して、第1小単元に取り上げている教科書の展開意図を十分理解して指導計画を立てたい。そうした学習こそ問題解決的な学習の充実につながるとともに、よりよい社会の形成に参画していく資質や能力の育成の基礎を培っていくことを期待したい。

かかわりから学ぶ地理

愛知県小牧市立桃陵中学校 教諭 水野 雅義

1 新学習指導要領が求めるもの

今次、学習指導要領改訂における地理的分野に関するポイントとして、世界のさまざまな地域を取り上げ、主題を設けて地域的特色を理解させていく「世界の地理的認識を育成する学習の充実」があげられている。

新学習指導要領には、「日本や世界の地域の諸事象を位置や空間的な広がりとのかかわりでとらえ、それを地域の規模に応じて環境条件や人間の営みなどと関連付けて考察し、地域的特色や地域の課題をとらえさせる。」という目標があげられている。

2 「わたしたちが住む地球」を例に

■身につけさせたい力・めざす生徒像

第1編「さまざまな地域の成り立ち」の中の第1章「わたしたちが住む地球」(P. 2～13)では、生徒は世界という大きな枠組みから学習に入るため、緯度・経度、時差など、習得すべき概念が多くなる。こうした概念を明確にするために、地球儀などの資料を活用して地球上のさまざまな地域での生活に触れていく。地域の人々がどのような自然環境でどのような生活を送っているのか、既習の知識や資料を活用して考えることを通して、生徒は知識を身につけるようになるだろう。

また、調査を通して調べる力も身につけさせたい。そこで、生徒が調べてみたい課題を教師が提示し、動機付けを行う。また、資料の探し方などの指導を

繰り返し行い、生徒自らが疑問を持ち、生徒自らが調べようとする態度を育んでいきたい。これがめざす生徒像になってくる。

■ねらい

写真や食品をきっかけに、世界の諸地域についてイメージを構築していきたい。緯度・経度の違いなどの既習の事柄を活用し、それが自分たちの生活とかかわりがあることなどを探究させる。そして、暑さと日照時間、太陽の角度など、事象間の関連を生徒の言葉で説明させたい。

■生徒の主な活動

1. 場所はどこか

ホッキョクグマや熱帯雨林などの写真を提示し、掛地図上のどのあたりかを問う。また、ハンバーガーやキムチ、パスタなどの食品を提示し、どこで食べられているかを問う。生徒が1枚の写真、一つの食品に対してさまざまな意見を出し合うことで、多面的に地域的特色を考えるとともに関心を高めていく。

日本を含め世界のさまざまな地域に思いをめぐらせるなかで、生徒は同緯度地域では似たようなものを食べていることに気づく。複数の生徒の知識を組み合わせることで新たな気づきが生まれていく。

また、赤道地域と極地域の気候の違いを人々のくらしの違いにまで深めるために、小学校で既習の北海道と沖縄の家の違いを写真から認識

させる。これにより、気候の違いが衣食住など、さまざまな面に影響を与えていることを既習の事柄から気づくことができる。沖縄の家が風通しの良いことから、赤道付近の家々も同様の造りではないのかと生徒は考える。

2. 緯度が違うとなぜ気候が違うのか

掛地図に写真を貼り、風景・食品と地域の特色の関連を考える。緯度が違えば、気候や日照時間などさまざまな条件が異なることを教科書から確かめる。

その後、なぜ気候が違うのか地図帳や資料集を活用しながら話し合う。資料をもとに根拠立ててグループ内で説明させた後、クラスで発表させる。こうすることにより、生徒は少しだけ自信を持って説明できるようになる。こうした説明の中で、赤道付近が暑いのは太陽が長い時間出ているからではないか、といった考えも出てくる。

3. 日照時間が長いと暑いのか

生徒の「日照時間が長いから暑い」という考えに対して、白夜の写真を提示する。そして、「白夜は日照時間が長いから暑いのだろうか」と疑問を投げかける。「極地域の夏は赤道付近よりも暑いのではないか」という意見も聞かれたが、日照時間が長ければ暑いわけではないという結論に落ち着く。

そこで、「赤道付近が暑いのはなぜ」という疑問を投げかける。教科書から太陽の当たる角度について説明する生徒も見られるが、グループの他の生徒が納得するだけの説明はできない。こうした中、生徒から地球儀を使いたいと申し出があり、許可すると競い合うように地球儀を使ってお互いの考えを説明し始める。

4. 疑問は疑問のまま持ち帰る

「赤道付近が暑いのは高い角度に太陽があるため、面積あたりの太陽の光や熱は密になる。」こうした説明は教師から行わなかった。生徒同士が説明し、その説明でどれだけの生徒が理解したのか知るため、授業の振り返りを書く。

振り返りを見ると、納得できていない生徒もいた。わからないことをわからないと素直に疑問を持つことで、生徒の興味・関心は深まる。疑問は疑問のまま生徒に持ち帰らせ、次時からの授業で取り扱い、解決を図っていく。

3 授業のポイント

1. 視覚資料・具体物の活用

生徒は目の前にある掛地図や写真、食品から世界の諸地域についてのイメージを構築する。特に食品（実物）を導入に用いると、生徒の目の輝きが違う。

2. 既習事項・資料の活用

小学校で既習の北海道と沖縄の衣食住の違いから、極地域と赤道付近の衣食住の違いに気づかせる。その上で、資料を活用することで生徒は地理的認識を深めることができる。

3. 実感を伴った探究的思考

地域のくらしから気候の違いを考えていくことにより、生徒は益々身近に、実感を伴って捉えることができる。また、生徒自らが本当に疑問に思うからこそ、地球儀を活用したり、仮説を設定して根拠づけながら考えることができる。

以上の指導事例のような方法を続く単元においても積極的に行うことによって、新学習指導要領を意識した準備となると思われる。

新しい歴史学習の基本スタイル

『中学社会』編集委員会

1 新学習指導要領が求めるもの

新学習指導要領では、歴史的分野の学習の中心が、「我が国の歴史の大きな流れ」を理解することであるという趣旨が一層明確に打ち出された。

この「理解する」とは、時代を大観する学習や時代の転換をとらえる学習等を通じて、「思考や表現の過程なども踏まえて学習内容を十分に分かりながら身に付けること」であり、「自分の言葉で表現できるもの」だとされている。

また、このような力をつけるために、「学習のねらいを明確に意識させるための『導入』や、学習の成果を確かにつかませるための『まとめ』が重視され、その工夫と充実が図られ」た授業が求められている。

こういったことから新学習指導要領では、「歴史の大きな流れを理解し、それを説明する力」をつけることをねらいとした授業が求められている、とまとめられるだろう。

2 歴史事象の理解と説明する力

それでは、個々の歴史事象を大きな歴史の流れの中で「理解」するということは、具体的にはどのようなことだろうか。

前号で奥山研司先生（花園大学）は、「理解する」ことは、「単体としての知識の習得と、知識のネットワーク（結びつき）の形成」とされた。また、説明させるためには理解させることが必要であり、個々の理解を結びつけることのできる力が説明する力の基礎であるとも指摘されている。

「理解」を「説明」に結びつける具体的な活動としては、それぞれの歴史事象や時代の相違点、相差点、史的因果関係などを明らかにする活動が代表的なものとして挙げられるだろう。

教師が大きな歴史の流れを自分のものとし、その中に本時の学習内容や歴史事象を位置付けて理解できていることが、これらの活動の前提となる。「本時のねらい」は、そういった位置付けで設定されなければならない。

こうしたことは、「単元の学習計画」や「単元のねらい」を設定する過程で従前から行われてきたことであるが、さらに重要となるということである。それは、授業をする際の教師の歴史観や、多様な歴史事象から何をどのように抽出して歴史の大きな流れを理解させるのかという、教師の力量が問われるということでもある。

3 授業のねらいと説明する力

実際の授業では、「ねらい」が明確に設定され、「まとめ」とつながる必要がある。そして、その「ねらい」は、前述した歴史の流れの中に本時の学習内容が位置付けられたものとなる。

「ねらい」の多くは、「～説明できる」となるだろう。しかし、同じように「説明する」という活動をねらいとして設定したとしても、「思考・判断」、「技能・表現」、「知識・理解」等の、どの観点に重点をおいた説明を求めるのかということで、授業の展開は大きく異なるはずである。

「ねらい」が抽象的なものにならないようにする

ためには、最終的に生徒にどのように説明させたいのか、ということから考え始めることが有効である。それは、本時の学習内容（歴史事象の結びつき）をどのように説明することを生徒に期待しているのか、ということの具体である。

これらの「ねらい」と「まとめ」が連なりあって、大単元をまとめる「時代の特色」となるわけである。

4 歴史の流れに位置付けられた授業

新学習指導要領に対応した次の教科書には、このような力をつけることをねらって、時代の転換、時代の特色等を考察するページが設けられるだろう。それらのページで、生徒にじっくりと歴史の大きな流れを考察させる時間をつくるといいだろう。

しかし、例えば、時代の転換点の一つではない。それぞれの時代をどうとらえるかによって転換点は変わってくる。また、時代の転換点が歴史認識によって大きく異なるように、教師の歴史認識によって授業の方向も大きくちがってくる。これまた、教師の歴史認識が今まで以上に問われることになる。

もとより、時代を大観させて歴史を説明させることは、特設ページ等の特別な授業で行われることではなく、すべての授業で行われるべきことである。毎日の授業の「ねらい」が歴史の大きな流れの中にきちんと位置付けられていてこそ、歴史を大きくとらえ、それを説明する力をつけることになるのである。

例えば、現行教科書 P.26～27 では、東アジアの情勢と聖徳太子とが一つの見開きに設定されている。ここでは、何を「ねらい」として授業を構成すればいいのだろうか。一例にすぎないが、古代の日本は、右上に示したような歩みを生徒が自分の言葉で説明できることが求められている。

- ① 大陸の権威に頼って、自国の勢力をのぼそうとした時代
- ② 古墳を築いた権力者が、祖先の威光と渡来人の技術に頼っていた時代
- ③ 大陸と対等な地位を築こうと、統一国家をめざした時代
- ④ 統一国家としてのしくみが大陸を模して整えられた時代
- ⑤ 日本独特の文化が形成され、大陸から自立しようとした時代

したがって、こういった古代の日本の歴史の流れの中で、P.26～27の見開きも扱う必要があるだろう。すなわち、上に示す③の段階で、大陸には隋・唐といった強大な統一国家が出現し、日本も東アジアの独立国として存在を示そうとする動きが見られるようになるが、それが聖徳太子のめざしたものである。

「聖徳太子の仕事のねらいを、大陸との関係から説明できる」

こうした「ねらい」でこの見開きを扱うことによって、聖徳太子が行った諸事業が、古代史の大きな流れの中に位置付けられるのである。

このような事例は、他の多くの見開きでも見られる。例えば、近世においても、P.106～107で5代将軍綱吉から松平定信までが一つの見開き単位として扱われている。一つの見開きに様々な改革が扱われており、学習内容が非常に豊富なページである。しかし、ねらいを「江戸幕府の改革が失敗した理由を、社会の変化から説明できる。」などとして、個々の歴史事象をつなぎ合わせて一つのみを説明させるようにしていくことで、歴史を大観させ時代の特色をつかませることができる。

いずれにしても、歴史を大観させ、歴史を説明させるということが歴史学習の基本的なスタイルになるべきだということを、私たちは再確認する必要があるだろう。

「対立と合意」「効率と公正」

『中学社会』編集委員会

1 現代社会をとらえる枠組み

「対立と合意」「効率と公正」は、新学習指導要領で明示された、現代社会をとらえるための概念的枠組みの一つである。位置付けは、大項目「私たちと現代社会」の一つで、「ア 私たちが生きる現代社会と文化」に続いて学習することとなっている。ただし、これら以外にも重要な枠組みが存在していることや、この二つの枠組み自体も現行の公民的分野の指導で行われてきていることを意識しなければならない。「対立と合意」は、主に政治分野で、「効率と公正」は経済分野での枠組みととらえることもできるが、ここでは「対立から合意に至る過程」における重要な視点が「効率と公正」であると考えてみた。

中学校の現場では、公民的分野の学習が進み、政治や経済の内容に入ると、自分がどのような学習をしているのか、全体像を見失ってしまっている生徒が多いことに気づく。基礎的な知識の定着も重要であるが、それらの中に枠組みの定着も意識して進めたいところである。

2 新規開園の公園利用のルールづくり

人口51万人の松山市は小説『坂上の雲』をテーマとしたまちづくりを進めている。ミュージアムの開設や観光客誘致に向けた整備を行うだけでなく、住む人にも優しいまちづくりを目指している。市内中心には城山がそびえ、城下町の面影を強く残している。城山のふもとに広がる堀之内とよばれる一帯は、松山藩の家臣の住む武家屋敷があった場所である。ここには、最近まで病院や球場など公共施設が

建設されていたが、松山城の史跡内であることから、これらの施設は一部を残して撤去され、広大な都市公園が出現することとなった。



堀之内より見た市内中心部

この都市公園の開園に当たり、管理者である松山市は「開園当初は最低限のきまりのみ示し、半年間をかけて市民の意見をとりまとめ、公園利用のルールづくりを行う。」との方針を示し、公園には次のようなアンケートと回収箱が設置されている。

アンケート「公園利用について」

利用者の方々が、お互いに理解し合い気持ちよく使用していただくためのルールを市民の方々に作っていただきたいと思います。

(質問と選択肢の例)

Q 犬を散歩させる場合、どのようなルールが必要だと思われるか。

- おしっこ・うんちをさせない。
- おしっこを水でながし、消臭剤をかける。
- 芝生の中に入れない。

Q みんながルールを守るためには、どうすればよいと思われるか。

- 周知看板を立てる。
- 人員を配置しパトロールする。
- 利用者同士で注意し合う。

「松山市都市整備部公園緑地課作成アンケート」(2010.4)より抜粋



アンケートの呼びかけと回収箱

授業展開例

1 想定される公園の利用者から、どのような問題の発生、対立が予想されるか。

＜対立＞…起こりうるトラブルを考えさせる。

- ・ 犬の散歩の際のふん尿
- ・ ボール遊びのボールが迷惑
- ・ 集団でのイベント開催
- ・ 花火、飲酒、たばこ
- ・ テントの設営、バーベキュー

2 解決方法としては、何が望ましいか。

＜合意＞…トラブル解決のためのルールを考えさせる。

- ・ 小型犬にもリードをつける。
- ・ 犬の散歩コースを決める。
- ・ 軟らかいボールのみ使用する。
- ・ 火の使用は禁止する。

3 なぜ、そのようなルールになったのか、ルールづくりの原則とは何か。

＜効率と公正＞…ルールづくりの手順や内容が適切か考えさせる。

- ・ トラブルを敬遠して、利用者が一部に限られないようにする。
- ・ 迷惑が最小限になるようにする。
- ・ 公園の利用を最大限に満喫できるようにする。

4 決まったルールを徹底させるにはどのような方法が望ましいか。

5 だれが、どのようにルールを作っていくのが望ましいか。

このような公共施設の利用のあり方をめぐる議論は各地にあるのではないだろうか。

3 おわりに

「効率」は、主に経済で扱う概念とされている。必要なことはきちんと行うが、経費や時間は最小限で行うことである。公園利用の場合で考えると、公共施設をできるだけ自由に利用できるようにし、市民だけでなく観光客を含め、最大人数の利用者を期待することになるだろう。また、「公正」は、手続きの公正さや機会の公正さ、結果の公正さなどがある。「合意」に至るために、だれがどのように意見を集約すればよいのかという、手続きについても公正さを確認させたい。

身近な事例をもとにして、生徒に考えさせることが求められているが、法教育や学習指導要領解説で紹介されているように、同様の展開が考えられる事例を最後に紹介したい。

○マンションの住人とゴミ出しルール

マンションには家族構成、生活スタイルが大きく異なる人々が住んでいる。深夜にしかゴミ出しや洗濯ができない場合は、どのようにすべきか。そのルールづくりの原則は何か。

○学校の部活動費の配分方法

学校で集めたお金を部活動単位に配分する。吹奏楽部は楽器の購入費用が膨大である。野球部は部員が多い。少人数ながら、優秀な成績を収める部活動がある。費用が多くかかったり、部員が多かったりする部活動にお金を多く配分するという考え方は適切か。ルールづくりの原則は何か。

社会科のめざすもの Vol.3

平成23年度用 新版『小学社会』教科書特集号 CD 33113

日文教育資料[社会]
平成22年(2010年) 4月30日発行

編集・発行人 佐々木秀樹

本書の無断転載・複製を禁じます。

発行所 **日本文教出版 株式会社**
<http://www.nichibun-g.co.jp/>

東京本社 〒165-0026 東京都中野区新井1-2-16
TEL:03-3389-4611 FAX:03-3389-4618

大阪本社 〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5
TEL:06-6692-1261 FAX:06-6606-5171